



- P 2-3 年頭ご挨拶／他  
P 4-9 議会だより／他  
P 10-12 令和7年申告相談のご案内／他  
P 13 eLTAXについて  
P 14 司法書士による相続・登記等  
　　無料法律相談のお知らせ／他  
P 15-16 多剤・重複服薬を見直そう／他  
P 17 「医療費通知」のお知らせについて／他  
P 18 杉っ子だより

[今月の表紙]

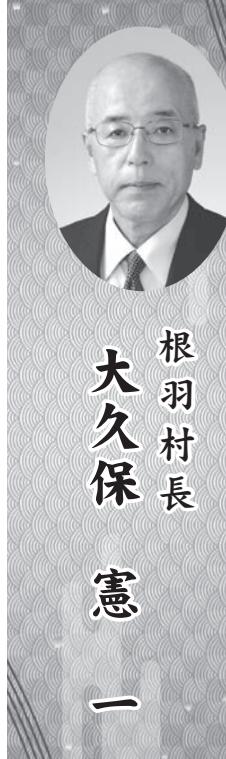
1月5日に根羽村消防団市中パレードが行われました。

[詳細は9ページ]

# 年頭ご挨拶

根羽村長

大久保憲一



新年あけましておめでとう

ございます。令和七年の新春  
を迎えて、村民の皆様のご健勝  
を心からお慶び申し上げま  
す。

去年の夏は根羽村でも連日  
三十度を超える日が続き、ま  
さに地球温暖化の影響を強く  
感じた年でありました。また  
気候変動による自然災害の多  
発化・激甚化が顕著となつて  
きています。幸いにも当村で  
は大きな自然災害等の発生は  
ありませんが、災害は「いつ」、「どこで」発生してもお  
かしくありません。日頃から、  
自分達の住む地域の危険な場  
所や避難場所等を確認して頂  
きたいと思います。

さて、昨年も当村にとつて  
嬉しい出来事がいくつもあり  
ました。長野朝日放送主催の  
「ふるさとCM大賞」で最高  
賞のCM大賞を受賞すること

しました。こうした嬉しい出来事を、村民の皆さんとともに  
に喜び合いたいと思います。

さて、ここで根羽村の昨年

を振り返って見たいと思いま  
す。導入から三十数年を経過  
した防災行政無線のデジタル  
化への更新については、一昨年

から工事に入つており、屋外  
スピーカー二十三カ所、個別  
受信機、河川監視カメラ、雨  
量計等の整備を含めて三月に

事業が完了します。また「シ  
チズン時計(株)」「矢作建  
設工業(株)」さんと、森林  
整備や村づくりへの取り組み  
など、多様な主体との連携が  
進みました。また、今年から  
新規に県と共同して「輝く農  
山村地域創造プロジェクト事  
業」が始まりました。この事  
業は地域資源に磨きをかけ新  
たな事業を創出して行く取り  
組みです。また、空家の活用  
について、町中の旧旅館を活  
用して情報発信や気軽に立ち  
寄れる場所として「シラネバ  
ガオーブン」しました。このよ  
うに多くの積極的な取り組み  
ができたことを大変うれしく  
思います。

さして、これから村づくり  
の方向を示す「第六次根羽村  
総合計画」の策定を進めています。ベースとして、村民の  
皆さんからお聞きしたこれか  
らの新しい仕事を生み出して  
いくこと、「お互いのつなが  
りを深め、地域社会を支え安  
心して暮らすこと」、「村内で

た「ネバーギブアップ宣言  
2・0」がこれらの考え方の  
基本となっています。「一人  
人が互いを尊重し、助け合  
い、共に生きる関係づくり」

を前提として、「自然や人と  
のつながりの中に、根羽村ら  
しい豊かさを見つけ、居心地  
の良さを感じられる村」「ど

こにいても根羽村と心がつな  
がり、根羽村での暮らしがイ  
メージできる情報発信」をし  
て行きます。そして「暮らし」、

「仕事」、「挑戦」、「教育」、「交  
流」の五つのキーワードのも  
と「つながりあふれる根羽

村」、「根羽村で人生百年時代  
をより健やかに」、「活かし合  
い、イキイキと働く根羽村」、

「挑戦と応援が掛け合わさる  
根羽村」、「根羽村に暮らす、  
皆で学ぶ」、「知りたいとやり  
たいを知り合える根羽村」の

「村民の皆さんのが生き生きと  
暮らしている村」そして「誰  
もが訪れてみたい村・住んで  
みたい村」として広くアピー  
ルして行きたいと思います。

結びに令和七年が根羽村に  
とりまして、そして村民の皆  
さんにより磨きをかけて  
暮らしていく村」そして「誰  
もが訪れてみたい村・住んで  
みたい村」として広くアピー  
ルして行きたいと思います。

具体的には「一人一人  
が地域と関わり、多様なコ  
ミュニティの関わりを深め  
ていくこと」、「大人も子ども  
も様々な経験を重ね、学び続  
けることで自分自身や村に誇  
りを持つこと」、「お互いの立  
場を活かし合いながらこれか  
らの新しい仕事を生み出して  
いくこと」、「お互いのつなが  
りを深め、地域社会を支え安  
心して暮らすこと」、「村内で

や人、様々な機会に出会える  
こと」など、具体的にめざす  
べき方向の実現に向けて取り  
組んで行きたいと思います。

リニア中央新幹線工事の開  
業が大きく遅れる中で、県内  
でも天竜川橋梁の橋台が完成  
する等工事の進捗が目に見え

るようになつてきました。三  
遠南信自動車道も着々と工事  
が進んでおり、南信州に新たな  
交通環境の時代が訪れよう

としています。根羽村では地  
域資源により磨きをかけて  
暮らしている村」そして「誰  
もが訪れてみたい村・住んで  
みたい村」として広くアピー  
ルして行きたいと思います。

結びに令和七年が根羽村に  
とりまして、そして村民の皆  
さんにより磨きをかけて  
暮らしていく村」そして「誰  
もが訪れてみたい村・住んで  
みたい村」として広くアピー  
ルして行きたいと思います。

具体的には「一人一人  
が地域と関わり、多様なコ  
ミュニティの関わりを深め  
ていくこと」、「大人も子ども  
も様々な経験を重ね、学び続  
けることで自分自身や村に誇  
りを持つこと」、「お互いの立  
場を活かし合いながらこれか  
らの新しい仕事を生み出して  
いくこと」、「お互いのつなが  
りを深め、地域社会を支え安  
心して暮らすこと」、「村内で

や人、様々な機会に出会える  
こと」など、具体的にめざす  
べき方向の実現に向けて取り  
組んで行きたいと思います。



致します。

さて、これから村づくり  
の方向を示す「第六次根羽村  
総合計画」の策定を進めています。ベースとして、村民の  
皆さんからお聞きしたこれか  
らの新しい仕事を生み出して  
いくこと」、「お互いのつなが  
りを深め、地域社会を支え安  
心して暮らすこと」、「村内で

や人、様々な機会に出会える  
こと」など、具体的にめざす  
べき方向の実現に向けて取り  
組んで行きたいと思います。

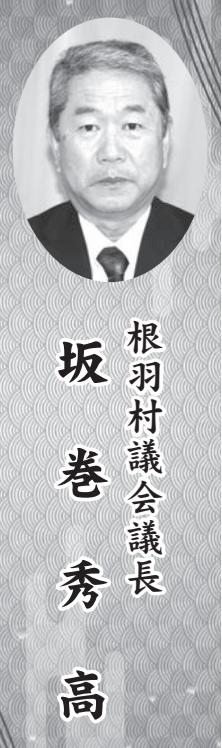
具体的には「一人一人  
が地域と関わり、多様なコ  
ミュニティの関わりを深め  
ていくこと」、「大人も子ども  
も様々な経験を重ね、学び続  
けることで自分自身や村に誇  
りを持つこと」、「お互いの立  
場を活かし合いながらこれか  
らの新しい仕事を生み出して  
いくこと」、「お互いのつなが  
りを深め、地域社会を支え安  
心して暮らすこと」、「村内で

や人、様々な機会に出会える  
こと」など、具体的にめざす  
べき方向の実現に向けて取り  
組んで行きたいと思います。

具体的には「一人一人  
が地域と関わり、多様なコ  
ミュニティの関わりを深め  
ていくこと」、「大人も子ども  
も様々な経験を重ね、学び続  
けることで自分自身や村に誇  
りを持つこと」、「お互いの立  
場を活かし合いながらこれか  
らの新しい仕事を生み出して  
いくこと」、「お互いのつなが  
りを深め、地域社会を支え安  
心して暮らすこと」、「村内で

や人、様々な機会に出会える  
こと」など、具体的にめざす  
べき方向の実現に向けて取り  
組んで行きたいと思います。





新年あけましておめでとうございます。

皆様一家団欒のお正月をお迎えでしようか。

昨年の元旦十六時十分に起きた能登半島地震は三十年前

の一九九五年一月十七日に発生した阪神淡路大震災を彷彿

させ、震度七の揺れは誠に言葉に尽くし難い恐怖であつた

なりになり、四万棟を超える住宅被害、液状化による被

害からの大復興復旧に取り組む

最中の九月には豪雨災害に見舞われ、避難先の仮設住宅に

も被害が及ぶ中で嚴寒を迎えた方々のご冥福をお祈り申します。

二〇一九年十二月に発症したコロナウイルスは二〇二三年五月に五類に移行し日常を取り戻しつつ今日に至つてお

りますが、警報級となるほど

のインフルエンザの流行等、

感染症予防の重要性を改めて

感じております。

一年の計は元旦にありと申します。昨年はとても暑い夏で四季を超えて二季ではないかと言われ寒波の訪れも早くきました。パリ協定では気温上昇を一・五℃以下とする目標値を定めていますが、永久凍土の融解進行等目標達成までの道のりは険しい状況もあります。

二〇二二年二月二十四日開戦のロシア侵攻によるウクライナ戦争、民族の泥沼化した

イスラエル、ハマスによるパレスナガザ自治区での戦闘、

シリアの内戦、いずれも終わりなき戦いを一刻も終結させ

地球規模の恒久平和を望む所であります。ノーベル平和賞の受賞された「日本被団協」

の如く伝承と生涯学習を取り入れ平和を維持と伝承をしていかなければならぬと思いま

す。昨年の漢字一文字は「金」であります。パリオリン

ピックでの日本人の活躍を愛でるとともに、賃上げ、一〇三万円の壁、政務活動費や献金等政治に関わる事が話題になりました。

政治に関して申しますと昨年の十月の国政選挙により、与野党が拮抗する事態となりました。国民にとつて納得できる、信頼を高める国政運営をして頂きたい。次の国政選挙もその延長線上にあることも念頭に置かなければならぬと思います。

リニア新幹線は当初が現在では二〇三四四年以降とも言われ開業予定が延期となっています。飯田下伊那管内では飯田警察署は新し

く（仮称）南信運転免許センター二〇二七年完成を目指しています。飯田警察署に隣接する、信頼を高める国政運営をして頂きたい。次の国政選挙もその延長線上にあることも念頭に置かなければならぬと思います。

羽村の方にも利用されてきた飯田創造館が二〇二五年三月末をもつて約五十年の歴史に幕を閉じることになり、活動の場が旧地場産業センターへ移転が決まりました。コロナ禍における事態が地域活動や様々な行事を簡素化させ自治体たる姿が変貌しました。村においても区長会において地区再編を問題提起されましたが、議員のなり手不足も深刻です、ゆめ未来地域会議を開催させて頂きました、議会

をさせて頂いています。本年は「己年」であります、脱皮の年とするべく正念場により学びによる自活力を高め、地区再編も議論されると一丸となつてICTやDX化を進めています。共に原理原則にて回帰し努力を積み重ね、公民権をもつて頂いています。

本年は「己年」であります、脱皮の年とするべく正念場により学びによる自活力を高め、地区再編も議論されると一丸となつてICTやDX化を進めています。共に原理原則にて回帰し努力を積み重ね、公民権をもつて頂いています。

便りも評価を頂き、私個人としては議会活動ではありません

んが中馬街道連絡会にも協力

をさせて頂いています。

本年は「己年」であります、

脱皮の年とするべく正念場

により学びによる自活力を高め、地区再編も議論されると

一丸となつてICTやDX化を進めています。共に原理原則にて回帰し努力を積み重ね、公民権をもつて頂いています。

本年は「己年」であります、

脱皮の年とするべく正念場

&lt;

# 一般会計補正予算等

## 16議案について審議

**議員** 後継者がいないことも

9月10日・12日に、12月定例会が開催されました。内容については、次のとおりです。

### 一般質問

◆片桐康孝議員

#### 農業振興の対策と問題点について

●衰退する農業の現状について

●村内の耕作面積は約119ヘクタールで、そのうち耕作放棄地は約55ヘクタールで、46%

2パーセントが耕作放棄地となっている。また、村内の農業はご承知のように兼業が主となつております。従事者の高齢化とともに年々耕作放棄地が増加してきている。また、従来耕作放棄地となってきたところは、軽トラックやトラクターといった農業機械が入れない農地でも耕作放棄地が徐々に増えてきていると感じる。ご指摘のように、農業は食料生

産の基盤をなすものであり、この食料自給率を上げていくためにも、農業生産の規模は

それぞれ大小あるが、生産活動を維持していくことが必要であると考える。村内では、從者によるハウス栽培によると新たな農業経営に取り組みが始まって、こうした動きに大きな期待している。また、村内でこうした耕作放棄地がこのまま増え続けるのは好ましい状態ではなく、何らかの対策が必要と考える。機械等の

利用が困難な荒廃農地については、現在森林のゾーニング等の話をさせてもらつておらず、そうした部分については、山林としての景観整備や体験等に利活用する、そういう転換が有効な活用策ではないかとは考える。一方、機械等が利活用できる農地についても、農業法人への委託や新たな農業従事者への受委託等を進めてなんとかこの農地の維持を図つていきたいと考える。課題はたくさんあるが、そ

ういった観点で農業振興を進めたい。

様々な価格高騰は非常に経営を圧迫しますので、こうした補助等についてはぜひ国としても政策的に取り組んでもらえ

思ふ。村として、I U ターン者の中での農業に関心のある若者が定住できる環境を用意するのも1つの手段と考えた場合、村営住宅の増設も有効な手段であろうかと思う。住宅提供と働き場所のバランスは、まさに持ちつ持たれつの関係にあると思う。大久保村政からは、様々なチャレンジがあり、村民の評価も非常に高いので、もう1歩のステップアップを望むところであり、今後の活躍に期待する。

●高騰が続く肥料や除草剤に対する助成について。

●村長 物価高騰等に対し

は、国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業を活用して令和4年度に農業者への支援事業として、12名の方に肥料購入費の助成、また畜産経営支援事業として飼料の購入費の助成を4名の方に実施した。資材費高騰による各方面への影響は大きなものがあると理解しているが、村単独で恒常に助成をしていくのは財政的にも非常に限度があり難いのが現状であることをご理解いただきたいたい。ただ、そうした中でも

後継者対策として地域おこし協力隊員を活用するのは、非常に有効な手段だと考えており、そのためには、年間の仕事量の確保、3年間の任期満了後に法人の職員として從事できるような環境整備が必要だと考える。こうした条件等の整備を進めながら、法人の皆さんの意向を聞いて、村

の補助枠が拡大していることから、10万円枠の引き上げも検討されたい。

●農事組合法人の高齢化や人手不足に対し、村としての対策は何か考えられないか。以前は地域おこし協力隊配置実績もあるが今後配

高齢化と後継者不足が課題となつて、後継者対策として数年前に地域おこし協力隊を採用した経過があるが、当時は年間を通じての仕事の確保等の課題もあり定着できなかつた。

後継者対策として地域おこし協力隊員を活用するのは、非常に有効な手段だと考えており、そのためには、年間の仕事量の確保、3年間の任期満了後に法人の職員として從事できるような環境整備が必要だと考える。こうした条件等の整備を進めながら、法人の皆さんの意向を聞いて、村

としても積極的に対応していただきたい。

法人的皆さんの活動は村の農業の振興にとってなくてはならないものであり運営、機械等の整備などを含めて、村としてもこれからも積極的に応援していただきたい。

●議員 今後、ライセンターへの支援をいただけると解釈したい。平成6年に稼働を始めたライセンターは農業者の駆け込み寺的な存在で長きにわたり活躍し現在に至つており、このライセンターが



るライスセンターはこの飯伊地区では他に類を見ない。その運用する法人の皆さんも高齢化が深刻になってきており、現職員が現役でいるうちに現在のノウハウを若者に継承していくことが必要不可欠だと思う。ぜひとも、地域おこし協力隊、またはI-TAINT、UTAINT者でも、希望者がければ就農の機会の場が提供できるような仕組みをお願いしたい。

### ● 農業機械に対する村の助成を考えられないか。

**村長** 農機具、農業機械の更新を機に農業を辞めたいという方がいることは重々承知している。また農業機械が高額な物になってきてているが、農業機械がないと農業ができるのも現状である。そうした中で、農機具については基本的に個人の財産、資産であり、これに対して村が一律に補助するのは難しい。現在個人ではなくて、例え機械の共同利用をされる方、受託農地を拡大することによって農地を維持していくようなケース等、団体に対しても何かの購入に対して補助を考えいくのはこれから手段かと思う。まだ具体的になつて

いるわけではないが、ぜひこれからもいろんな意見を出していただき、農業を含めていろいろな物、作業が維持できていくような支援ができるようにしていきたい。

**議員**

農業機械は高性能を売りにする反面、コストは比例して上がり、高価なものが多い。若い方であればある程度償却できると思うが、高齢者の方にはそういう選択肢はほとんどない。後継者がいなければ農業への気力も失せててしまう。こうした状況を鑑みると、頼りになるのは現時点では農業法人しかありません。

村長言われたように組合的な団体、こういったものを、10年、20年先の農業を考えれば、農業法人の若い担い手を真剣に考えなければならないのではないか。今後も村の取り組みに期待する。

◆ 片桐紳一郎議員

### ● 教育事業の柱の一つ「公営塾」により学力の向上は見られているか。

**教育長** 今年5月に3者面談を実施し、保護者との理解を深め、通塾率がアップした。宿題を中心とした運営を行つて、いたが、保護者の要望と塾長

の願いもあり、学力の向上のため過去間に取り組んだり、補充教材による発展的学習を行つたりしている。学力の向上を示す具体的な指標を示すのは現実的には難しいが、例えば、塾の出席状況と学校のテスト結果とは相関関係にある。塾に多く通うお子さんは、テスト結果を良いといふことを塾長から聞き取っている。子供たちに外の世界を知つてもらう目的で、長野県模試を呼びかけ、主体的に参加したいという声が聞かれた。さらに、これを契機としてもつと挑戦したいという意欲が生まれ、愛知県模試も受けました。模試を受けたことで、例えば自ら進んで後30分頑張るとか、自分の位置がわかるので学習への意識が変わってきた、より大きな集団で自分の位置を知ることができるので、明確な目標ができたという声が聞かれた。希望高校の情報を得られたり、他県への選択肢も増えたりするなど、新たな刺激を受けて学習へのモチベーションアップに繋がっている。保護者、学園との連携を図りながら、適切な進路選択が進められるよう配慮します。一方、なかなか塾に足が向かなかつたり、課題を

やり残したままだつたりするにかかる部分は実施してきたと思が、そのやり方はだんだん変わつてきてるのが現状である。そうした中で、子供たちは、宿題も当然やらなくてはならない基礎的な重要な部分があるのに、塾の時間に今は宿題をまず行つた後、それぞれの学習に入つていると聞い

ます。変化の激しい時代にあって、塾に期待することも変化してきています。1人が能力や個性を最大限に發揮しその子らしさが実現できるよう今後も努めてまいります。

### ● 保護者や子供たちの声に応えるような塾の経営をしてほしいと思うがどうか。

**教育長** 児童生徒、保護者へ定期的にアンケートを取つたり、3者面談を実施したりして対話と合意形成を図り、より良い運営について改善を進めてまいりたい。

### ● 村長は公営塾の学力向上についてどう考えるか。

**村長** 公営塾の原点として

は、ただ教えることが目的ではなく子供たちが自ら学びた

いと考えて自ら学べる場所であることが1番重要な部分だと思う。さらに目的として

学力向上につなぐことは当然重要な部分である。また、合わせて子供たちが自ら考えて学

んでいくマイプロの学習も当然必要なものだと思う。そ

うう話を私も聞いており、教育長の答弁にあつた通りであ

る。

また、公営塾は、学力を上げるのみの目的ではなく、先程言いましたように、子供たちが学びたいという原点の部分をしっかりと応援できるものであつたと思うし、その結果の過程でしっかりと学力

を伸ばしていくことは当然重要な部分になる。そのためには、これからも、公営塾の運

営方針については、教育委員

の願いもあり、学力の向上のため過去間に取り組んだり、補充教材による発展的学習を行つたりしている。学力の向上を示す具体的な指標を示すのは現実的には難しいが、例えば、塾の出席状況と学校のテスト結果とは相関関係にある。塾に多く通うお子さんは、テスト結果を良いといふことを塾長から聞き取っている。子供たちに外の世界を知つてもらう目的で、長野県模試を呼びかけ、主体的に参加したいという声が聞かれた。さらに、これを契機としてもつと挑戦したいという意欲が生まれ、愛知県模試も受けました。模試を受けたことで、例えば自ら進んで後30分頑張るとか、自分の位置がわかるので学習への意識が変わってきた、より大きな集団で自分の位置を知ることができるので、明確な目標ができたという声が聞かれた。希望高校の情報を得られたり、他県への選択肢も増えたりするなど、新たな刺激を受けて学習へのモチベーションアップに繋がっている。保護者、学園との連携を図りながら、適切な進路選択が進められるよう配慮します。一方、なかなか塾に足が向かなかつたり、課題を

にかかる部分は実施してきたと思が、そのやり方はだんだん変わつてきてるのが現状である。そうした中で、子供たちは、宿題も当然やらなくてはならない基礎的な重要な部分があるのに、塾の時間に今は宿題をまず行つた後、それぞれの学習に入つていると聞い

ます。児童生徒の声を聞きながら、支援のあり方を保護者とともに模索し合意形成を図ります。変化の激しい時代にあって、塾に期待することも変化してきています。1人が能力や個性を最大限に發揮しその子らしさが実現できるよう今後も努めてまいります。

今年5月に3者面談を実施し、保護者との理解を深め、通塾率がアップした。宿題を中心とした運営を行つて、いたが、保護者の要望と塾長



会を中心として、学校との情報交換、保護者からの意見等も参考にして、お互いの合意形成を図りながら進めていくことが重要であると考えているので、引き続きそういうた方針でこの公営塾が運営していくことを期待する。

**議員** 村長の答弁、理解できる部分はかなりありますし、それは確かに理想であるかと思います。学力だけではない、当然だと思います。しかし、そもそも本来が、学力をつけたいというのが本来の塾の狙いでありましたので、やはりこのところをもつと中心に考へていただけにありがたいと思います。また、先程の答弁の中にも色々ありましたけれども、塾だからこそ、しかも少ない人数なんだからこそ、それこそ1人1人に合わせた学力向上のプランを作成し、1人1人に合わせた、少なくとも数学や英語の問題集など一斉ではなく1人1人に合わせたもの、公営塾なんですから、それを作成すべきだと私は考えます。さらに、学通信村営塾模試を実施、これありますよね。私もこの件、12月1日に初めて知ったんですけども、非常に良い取り組みであると私は感じています。ただ、これ

を見た時に、なぜ学校で、模試はこの年から学校はどう考えているんだろうか。学校の進路指導、志望校の合格判定誰だとか偏差値など、まあ現在あまりこうすることは使つてないようですねけれども、そういうことは学校では取り扱わないのだろうか。子供は初めて知ったということですけれども、それこそ学校の進路指導つて一体なんなんですか。塾が進路指導を行うんでしょうか。学校の補佐的な内容でも進路指導なら十分理解できます。塾独自での模試な書いてありませんでしたけれども、今の答弁を聞いてそんなことを感じましたので、教育長でも村長でも答弁できたらぜひお願ひしたいと思いま

す。

**村長** 特に事前通告がありませんので資料は用意しておりますけど、それは議員さんの意見としてしつかりお聞きして、また学校の方にもお伝えして、まだ学校の方にもお伝えます。そこで、この具体的な答弁は控えさせていただく。

**議員** 現在、学校では模試とかもそういうのは特に行っています。内容としては、総合的な学習の時間の大規模な狙いに即しま

はそういう声もお聞きしておりますけれども、ただ、そういう学校ではとても人数が多い学校です。校内模試、校内でのテスト、期末テスト、中間テスト、あるいは模擬試験、そういうもので人数が多いので、十分進路指導を行うことができます。しかし、根羽のような少ない人数の中で、わずか5人6人の中でそういう指導が本当にできるんだろうか。やはりそういうことも含めて、学校と塾がもつとやつぱり上手に連携して、模擬試験など塾だけに任せのではなく、学校も関わりながらぜひ行つてほしいなど、そのように思つております。最後に、模試の結果を子供に説明するだけではなく、保護者や学校とも情報を十分共有していただきたい、子供のためにより良い指導をお願いしたいと思います。

● 根羽学園総合学習のカリキュラム作成について。

**教育長** 今年度4月から、阪口先生が総合的な学習の時間のコーディネーターとして学園に勤務しています。今年度については、前任者が7月まで勤務した関係で、それを受け継ぎ進めています。

**議員** いわゆる信州型コミュニケーションスクールというものが行われているのかどうかよくわからないですけれども、確かにそういうものがあります。その中で、総合的な学習に関するような形で、関係者に、20～30件程度あったかと思ふんですけれども、そのような方が学校に会して、教員以前、なぜ塾がカリ

た学習内容の担任への提案とアドバイス、関係機関との連絡調整、授業サポート等をしている。連学年での単元を仕立てて、各学年で模擬試験を行つて、基礎知識を確認する。連続することのない年度当初に全体ガイダンスと児童生徒との合意形成を行ながる、自分進路指導を行ながる、自己選択、自己決定により小グループでの探求学習を行つて、連携して、模擬試験の段取りは本来担任が行うべきもの、グループでの探求学習を行つて、連携して、模擬試験の段取りは本来担任が行うべきもの、グループでの探求学習を行つて、連携して、模擬試験の段取りは本来担任が行うべきもの、

アドバイス、関係機関との連絡調整、授業サポート等をしている。連学年での単元を仕立てて、各学年で模擬試験を行つて、基礎知識を確認する。連続することのない年度当初に全体ガイダンスと児童生徒との合意形成を行ながる、自分進路指導を行ながる、自己選択、自己決定により小グループでの探求学習を行つて、連携して、模擬試験の段取りは本来担任が行うべきもの、

はそういう声もお聞きしておりますけれども、ただ、そういう学校ではとても人数が多い学校です。校内模試、校内でのテスト、期末テスト、中間テスト、あるいは模擬試験、そういうもので人数が多いので、十分進路指導を行うことができます。しかし、根羽のような少ない人数の中で、わずか5人6人の中でそういう指導が本当にできるんだろうか。やはりそういうことも含めて、学校と塾がもつとやつぱり上手に連携して、模擬試験など塾だけに任せのではなく、学校も関わりながらぜひ行つてほしいなど、そのように思つております。最後に、模試の結果を子供に説明するだけではなく、保護者や学校とも情報を十分共有していただきたい、子供のためにより良い指導をお願いしたいと思います。

**議員** いわゆる信州型コミュニケーションスクールというものが行われているのかどうかよくわからないですけれども、確かにそういうものがあります。その中で、総合的な学習に関するような形で、関係者に、20～30件程度あったかと思ふんですけれども、そのような方が学校に会して、教員以前、なぜ塾がカリ

も交えて話し合いなど行つておりました。そのことが全てこの教育事業の方に移つてしまつたのか、そことの関連、どのように思つた。嫌な言い方をしますと、信州型コミュニティースクールでの活動は無償です、基本的に。だけど、今回教育事業の場合は有償で重複することのない年度当初に全体ガイダンスと児童生徒との合意形成を行ながる、自分進路指導を行ながる、自己選択、自己決定により小グループでの探求学習を行つて、連携して、模擬試験の段取りは本来担任が行うべきもの、

アドバイス、関係機関との連絡調整、授業サポート等をしている。連学年での単元を仕立てて、各学年で模擬試験を行つて、基礎知識を確認する。連続することのない年度当初に全体ガイダンスと児童生徒との合意形成を行ながる、自分進路指導を行ながる、自己選択、自己決定により小グループでの探求学習を行つて、連携して、模擬試験の段取りは本来担任が行うべきもの、



う質問をさせていただいた時に、教員は転勤族である、そういう話がありました。だからますと、ここ数年しかないわけですけれども、ほんの転勤の方方が転勤族であつて、学校の教員の方が数年見えるわけです。また、学校の中にもそういうカリキュラムの蓄積があるかと思うわけですけれども、やはりそういうことも踏まえながら、ぜひ協力し合いながら、より良い方向で、子どもたちのためにカリキュラムの作成あるいは情報提供などをを行いながら、ぜひ行っていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

● ガーディアン72の取組について

● 職員は箱の中身を実際に見て確認しているのか。

**総務課長** ガーディアン72については、自然災害が発生、発生する恐れがある場合に、72時間分の飲食物や衣類、生活用品等がパッケージされている仕分け不要の1人1箱の救援物資を迅速かつ円滑に供給するということを目的に、今年の1月23日に協定を締結。この物資については、企業からの支援を基に人口の10パーセントを上限に整備に供給され

るということで、今回は2社の支援により、10月24日に根羽村、平谷村、阿智村、豊根村に対しても247箱の支援を受け、当村では上限である88箱の支援を受けた。この物資については消費期限の管理に加え、この協定に参加する自治体相互での支援を目的としており、全ての箱にシリアルナンバーが付けられて管理されているので、職員が今回持つてきた箱を実際に開けて中を見たということはしていません。

ところで、移動させやすい場所、なかなか大事なことだと思いますけれども、やはり村内でも実際に災害が起こった時に村内の方への移動しやすい場所という点も含めて、上町、田島だけじゃなくいろいろな道路状況等あるかと思いますので、その点も含めた検討もしていただけるといいかと思います。う。

●村民に箱の中身や備蓄場所、救援物資の配布基準などの周知について。

の指示がないので防災の備品は出すことができないと避難してきた方に言つたというな記事も見受けられます。村長がいないのでわからない、できない、上の者がないので判断できないではなく、職員なら誰でも判断して対応できるような対応をぜひお願ひいたします。9月議会の一 般質問の中で他の議員からも質問があつたかと思いますが、村民への周知をどんどん図つていただきたいと思いますし、それが非常に大切ではないかと思ひますので、よろしくお願ひします。また、テレビ放送による周知も1つの手段としては有効であるかと思いますので、そのことも含めてぜひ検討していただきたい。

◆片桐清博議員

●令和7年度からスタートする新総合計画、令和7年度の予算編成方針について。

**木長** 最初は木の賀政和洋  
についてお話をさせていただ  
きます。令和5年度の一般会  
計の決算額は、歳入が26億9  
000万円余、歳出は約25億

2000万円余で歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越す額、繰り越す財源を控除した実質収支額は約1億500

質については、根羽村で最大88個の配備であり、他の自治体への支援に送る場合もあるということで、数に限りがあるのので、配布基準を作成するということは難しいと考えます。そういうことも踏まえて、現状では備蓄場所、配布基準の作成、周知についての計画はありません。

**総務課長** 村民への周知については、簡単ではありますけれども、今月の広報に掲載した。箱の中身については、飲食物、衣類、衛生品等3日分ということでお知らせした。先ほど申し上げました通り、この物質については、根羽村で最大88個の配備であり、他の自治

それが非常に大切ではないか  
と思いますので、よろしくお願  
いします。また、テレビ放  
送による周知も1つの手段と  
しては有効であるかと思いま  
すので、そのことも含めてぜ  
ひ検討していただきたい。

ている。一方、自主財源は、村  
税が3・2パーセント、寄付金  
が14・2パーセント、繰越金  
が6・3パーセント等となっ  
ており、この寄付金について  
は、ふるさと納税にかかる部  
分が非常に大きく、村の財源

0万円余となつてゐる。また、地  
方公共団体の財政健全化法に  
基づく健全化判断比率、4つ  
の指標があるが、その中で1  
番重要な部分を占めます実質  
公債費比率が4・5パーセン  
トで、この4つの指標とともに  
の基準を大幅に下回つておる  
という状況にある。また、財政  
構造の方ですが、依存財源が  
63パーセントで、内訳は地方  
交付税が42パーセント、国、県  
の補助金が10・6パーセント、寄付  
起債が8パーセント等となつ  
てゐる。一方、自主財源は、村  
税が3・2パーセント、寄付金  
が14・2パーセント、繰越金  
が6・3パーセント等となつ  
ており、この寄付金について  
は、ふるさと納税にかかる部  
分が非常に大きく、村の財源  
にとって大きな部分になつて  
いる。財政力指数は0・11で決  
して自由度のある財政構造で  
はないということは、元々小  
さな市町村でありますのでご  
理解をいただきたい。また、基  
金についても、できるだけ目  
的事業には積極的に活用はし  
ますが、財政状況を見ながら  
積み立てをしてるのが現状で  
あり、基金残高、令和3年度末  
で21億7000万円余、令和  
4年が24億5000万円余、  
令和5年末で26億3000万



## 協定

◆定住自立圏の形成に関する協定の一部変更の承認について  
飯田下伊那の市町村で形成する定住自立圏の協定について一部変更がされました。

## 補正予算

◆令和6年度根羽村一般会計補正予算(第4号)  
田島就業住宅改修工事費1446万9千円等を追加し、総額23億9924万7千円余となりました。  
◆令和6年度根羽村簡易水道事業会計補正予算(第2号)  
振込手数料等17万6千円を追加しました。  
◆令和6年度根羽村下水道事業会計補正予算(第3号)  
振込手数料10万円を追加しました。

## 意見書

◆再審法改正の早期実現を求める意見書  
—採択—

## 役場職員の異動

## 人の動き

◇新規採用(1月1日付)  
振興課  
三好諭史

(大阪府茨木市)

## 12月臨時議会

12月19日に、第5回臨時会が開催されました。内容については、次のとおりです。

## 条例

◆根羽村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆根羽村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例  
◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
◆一般職の職員の給与に伴い条例の制定がされました。

## 補正予算

◆令和6年度根羽村一般会計補正予算(第5号)  
条例改正による人件費1001万9千円を追加し、24億926万6千円余りとなりました。



（）宝くじの助成金で整備しました（）

公益財団法人長野県市町村振興協会から宝くじ助成金により、火災時に使用する消防ホースを新たに50本整備しました。

## 消防団出初式



令和7年1月5日、根羽村消防団出初式が厳粛に挙行されました。今回の市中パレードは万場瀬地区根羽給油所付近から役場まで行い、根羽学園の少年少女消防クラブ員も消防団と同じ隊列に入り行進しました。その後、福祉センターいやくなげで式典が行われ、各団員や昨年度退団された方に対して、表彰状と記念品が贈られました。また、南信州地域振興局長様、飯伊消防協会長様をはじめ多くの来賓の皆様にご臨席を賜り、盛大に開催できました。最後に「火の用

心三唱」を参加者全員で行い、今年1年の無火災の祈念とお互いの防火意識の高揚を図りました。

また長年にわたり根羽村消防団で消防活動に従事された佐々木邦敏本部長が今年度をもつて退団される予定です。





## 令和7年申告相談のご案内

令和6年分所得の確定申告は2月17日（月）から3月17日（月）まで（土日は休みです）となっています。今年も感染症のリスク軽減・混雑緩和のため、又、期間内に適切な申告をしていただくために、下表のとおり、曜日ごとの申告相談日を定めましたので、お早目の申告をお願いします。

令和7年度分村県民税申告書には、住所、氏名、生年月日、配偶者等、必要事項を記入してください。  
※個人で営業、請負事業等をしている方、不動産収入や株取引等で所得のある方は必ず申告をして下さい。

### 申告（納税）相談日程

### 場所：役場第3会議室

期　　日	時　　間	適　用
月曜日 2/17、3/3、3/10、3/17	午前9時～午後5時	中　央　地　区 及び指定日に 都合のつかない方
火曜日 2/18、2/25、3/4、3/11	//	西　洞　地　区
水曜日 2/19、3/5	//	東　洞　地　区 (黒地～向黒地)
水曜日 2/26、3/12	//	東　洞　地　区 (萸野～小戸名)
木曜日 2/20、3/6	//	北　洞　地　区 (高橋～横旗)
木曜日 2/27、3/13	//	北　洞　地　区 (中野～池の平)
金曜日 2/21、2/28、3/7、3/14	//	南　洞　地　区

◎感染症予防のため、マスク着用、会場入口等で手指消毒をお願いします。

◎混雑緩和を少なくするため、申告相談待ち時間状況を電話で確認していただければ、目安の来場時間をお伝えできます。(あくまでも目安であり、その時間の間に申告者が見えた場合はその方を優先しますので、お伝えした時間を予約することはできません。)

その他ご不明な点がありましたら、役場総務課までお問い合わせください。



## ◆確定申告が必要な方

区分	概要
① 紹与所得がある方	<p>次の計算において残額があり、さらに(1)から(6)のいずれかに該当する</p> <p>各種の所得の合計額（譲渡所得や山林所得を含む。）から、所得控除を差し引いて、課税される所得金額を求めます。</p> <p>課税される所得金額に所得税の税率を乗じて、所得税額を求めます。</p> <p>所得税額から、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額を差し引きます。</p> <p>(1) 紹与の収入金額が2,000万円を超える            (2) 紹与を1か所から受けていて、かつ、その紹与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額（紹与所得、退職所得を除く。）の合計額が20万円を超える            (例) 紹与を1か所から受けていて、公的年金等の収入金額が80万円（65歳以上の方（昭和33年1月1日以前に生まれた方）は、130万円）を超える場合            (3) 紹与を2か所以上から受けていて、かつ、その紹与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整をされなかった紹与の収入金額と、各種の所得金額（紹与所得、退職所得を除く。）との合計額が20万円を超える            ※ 紹与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄附金控除及び基礎控除を除く。）を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額（紹与所得、退職所得を除く。）の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です。            (4) 同族会社の役員やその親族などで、その同族会社からの紹与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた            (5) 紹与について、災害減免法により所得税等の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた            (6) 在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、紹与の支払を受ける際に所得税等を源泉徴収されないこととなっている</p>
② 公的年金等の雑所得のみの方	<p>公的年金等の雑所得の金額から所得控除を差し引くと、残額がある            ※ 確定申告不要制度は、手引きの4ページの【年金所得者に係る確定申告不要制度について】を参照してください。</p>
③ 退職所得がある方	<p>外国企業から受け取った退職金など、源泉徴収されないものがある            ※ 退職金などの支払者に『退職所得の受給に関する申告書』を提出した場合、一般的に、退職所得に係る所得税等は源泉徴収により課税が済むことになりますので、申告書の提出は不要です。ただし、退職所得のある方が確定申告書を提出する場合は、退職所得を含めて申告する必要があります。            なお、退職所得以外の所得がある方は、①又は④を参照してください。            ※ 退職所得の記入方法等は、手引きの36ページを参照してください。</p>
④ ①～③以外の方	<p>次の計算において残額がある</p> <p>各種の所得の合計額（譲渡所得や山林所得を含む。）から、所得控除を差し引いて、課税される所得金額を求めます。</p> <p>課税される所得金額に所得税の税率を乗じて、所得税額を求めます。</p> <p>所得税額から、配当控除額を差し引きます。</p> <p>※ 上場株式等に係る譲渡損失と配当所得等との損益通算及び繰越控除の特例の適用を受けようとする方などは、①から④に当てはまらない方であっても確定申告が必要です。</p>

## ◆医療費控除の解説

### ◎医療費控除とは

本人または生計を一にする家族が、1年間におおむね10万円以上の医療費を支払った時に受けられる控除です。（申告者の所得額により10万円以下の医療費でも控除が受けられる場合があります。）

### ◎控除の対象となるもの

- 医師・歯科医師に支払った診療費、治療費
- 治療、療養のために必要な医薬品の購入費
- 病院、診療所、助産所などへ支払った入院費など
- 治療のためのあんま、マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に支払った施術費
- 在宅療養等の居宅サービス、介護保険サービス費用の医療費分
- 主治医の証明を受けた介護用おむつ費用
- 通院のために利用した電車やバスなど公共交通機関の交通費

### ◎控除の対象となるないもの

- 健康診断の費用（診断の結果、病気が見つかり治療に至った場合は対象となります）
- 診断書の作成費用
- 疾病予防、健康増進のための医薬品
- 預防接種の費用 等



## 所得の申告相談に持参するもの

- ※令和6年分村県民税申告書又は所得税の申告書（税務署より送付された方）及び農業所得の方は農業所得の収支計算書用紙
- ※印鑑（金融機関で使用している印鑑と口座番号のわかる通帳）

- |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◆給与所得者、年金受給者</li> <li>◆農業をしている方</li> <li>◆営業、事業をしている方</li> <li>◆その他控除に必要な証明書</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>※源泉徴収票、年金支払額証明書等</li> <li>※農業所得資料（売上伝票、預金通帳等）</li> <li>※農業所得の収支内訳書</li> <li>※売上、経費等収支のわかる帳簿、領収書等</li> <li>※社会保険料、生命保険、個人年金、建物共済等の支払額証明書、<br/>身体障害者手帳、医療費等の領収書、寄附金受領証明書等</li> </ul> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 飯田税務署での申告相談

※入場には、当日に会場配布又は国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。  
電話での予約はできません。

**場 所**：飯田市 飯田税務署（飯田高羽合同庁舎）4F 申告相談専用会場  
(所在地：〒395-8646長野県飯田市高羽町6丁目1-5)

**開 設 日**：令和7年2月17日（月）～令和7年3月17日（月）まで  
※土、日・祝日を除く。

**相 談 受 付**：午前8時30分～午後4時まで  
(提出は午後5時まで)

**相 談 開 始**：午前9時から

**お問い合わせ**：TEL：0265-22-1165  
国税庁「確定申告特集ページ」：  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>



## 司法書士による無料相談

**借金の請求が届いたら  
放置しないで！**

**「昔の借金を請求された人の緊急相談会」**

**日 時** 令和7年3月1日（土）午前10時から午後4時まで

**相 談 方 法** 電話相談：TEL 0120-448-788（フリーダイヤル）

面談相談：長野県司法書士会館（長野市妻科399番地）  
(必ず前日までにTEL 026-232-7492へ事前予約の上、お出かけください。)

**相 談 料** 無料（簡易援助の場合は、相談者の方が2,200円の費用負担あり）

**相 談 例** ・昔借りた借金の請求が来たけど払わなければいけないのだろうか  
・借りた覚えのないところから借金の請求がきた 等

**問い合わせ先** 長野県司法書士会 TEL 026-232-7492  
法テラスながの TEL 0570-078327

自宅で!  
オフィスで!  
インターネットで簡単! 地方税を一括手続!  
エルタックス  
**eLTAX**  
地方税ポータルシステム



eLTAXキャラクター：エルレンジャー

スマート付き納付書なら、  
地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリから  
地方税を簡単・便利に納付できます!

- スマホやパソコンでも納付できます。
- 24時間365日納付できます。(メンテナンス時間を除く)
- 地方税お支払サイトでは以下の納付方法が選べます。
  - クレジットカード
  - インターネットバンキング
  - ダイレクト納付(口座振替)(※)(※)事前にeLTAXの利用者登録/口座情報登録が必要です。
- スマホ決済アプリからも納付できます。
- 各社の決済アプリで直接e-LQR読み取ってください。

納付方法や対応するスマホ決済アプリなどについては  
地方税お支払サイトをご覧ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト



QRコード

エルタックス  
**eLTAX**

eLTAXはインターネットを利用して地方税の手続(申告・申請・納付など)を行うことができる地方税のポータルシステムです。  
オフィスや自宅のパソコンから簡単・便利に地方税の手続ができます。



eLTAXキャラクター：エルレンジャー

### ご利用の流れ

- STEP 1 利用届出  
eLTAXのホームページから利用届出(新規)を提出してください。
- STEP 2 利用者ID、暗証番号の取得  
利用者ID、暗証番号が発行されelTAXにログインできるようになります。
- STEP 3 eLTAX対応ソフトウェアの取得  
地方税共同機構が提供するeLTAX対応ソフトウェアはPCdesk(ピーシーデスク)です。PCdeskはeLTAXホームページから無償で取得できます。
- STEP 4 ①電子申告  
②電子申請・届出  
③電子納付

#### A 電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

#### 利用可能な税目

- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 事業所税
- 特別法人事業税(地方法人特別税)
- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)

PCdesk Nextを利用する税目

- 地方たばこ税
  - ゴルフ場利用税
  - 入湯税
  - 宿泊税
- 令和6年10月28日～ 軽油引取税  
令和7年1月6日～ 固定資産税(知事・大臣配分資産、大規模償却資産)

#### B 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。  
電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。  
ただし、代理人の場合は利用者IDが必要です。

#### 利用可能な手続

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続に関連した申請・届出

#### C 電子納付

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、クレジットカード、ダイレクト納付(口座振替)、インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することができます。

#### 利用可能な手続

- 申告手続に関連した納付手続(※)  
(※)固定資産税(償却資産)を除く

都道府県・市区町村ごとの提供サービスについては  
eLTAXホームページでご確認ください。

### 「給与支払報告書」「源泉徴収票」もeLTAXで簡単に作成・提出できます!

市区町村に提出する「給与支払報告書」をeLTAXで手続すれば  
国(税務署)に提出する「源泉徴収票」も同時に作成できます。  
あとは…eLTAXで一括提出!



令和6年度分から個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受け取れます!

条件1 給与支払報告書をeLTAXを経由して提出していること

条件2 個々の納税義務者に電子的提供ができる体制が整っていること

## 司法書士による相続・登記等 無料法律相談のお知らせ

### 日時

令和7年3月8日（土）  
午後1時から午後3時

### 場所

福祉センター  
「しゃくなげ」 和室

### 内容

不動産等の登記、相続・  
遺言に関するもの、空き

### 問い合わせ先

長野県司法書士会

飯田支部

TEL 0265-49-8537

等

家に関するもの、高齢者、  
障害者等の財産管理や成  
年後見制度に関するもの  
等

## 司法書士による相続登記無料相談月間 「相続登記はお済みですか月間」

### 日時

令和7年2月3日（月）  
～2月28日（金）

・相続登記が義務化されて  
どう変わったの？

・実家が相続登記をせずに  
空き家となっている  
・相続人の中に行方不明の  
人がいて遺産分割協議が  
できない  
・遺言について知りたい等

### 相談例

### 予約

相談する司法書士事務所  
へ予約

### 問い合わせ先

長野県司法書士会

TEL 026-1232-7492

## 不動産鑑定士無料相談会のお知らせ

不動産の売買、相続、交換、借地、担保、賃貸借等に係る評価事項について、不動産鑑定士が相談に応じます。

### 日時

令和7年4月2日（水）午前10時から午後4時

### 場所

飯田市役所 本庁舎3階 A 301・302会議室

### 問い合わせ先

一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会 TEL 026-225-5228

## 電源立地地域対策 交付金事業について

電源立地地域対策交付金は、電気の  
安定供給の確保が経済と私たちの生活  
にとって極めて重要であることから、  
発電用施設の設備や、住民の利便性向  
上及び産業の振興等を行う事業に対し  
国から交付されるものです。

村では通常保育のほかに、未満児保  
育や時間外延長保育・休日保育などの  
充実を図ることで、子育ての負担を軽  
減し、安心して子育てができる環境づ  
くりのために、電源立地地域対策交付  
金事業を活用しています。

## 令和七年度学生募集のお知らせ —長野県シニア大学 南信州学部—

シニア大学では、学生を募集します。  
興味のある方は、どなたでも参加でき  
ますのでお気軽にご連絡ください。

### 一般コース

対象 おおむね50歳以上の  
県内在住者

会場 飯田合同庁舎3階  
講堂 他

授業料 地域づくり講座、  
教養講座、趣味健康交流講座、  
年間1万2千円

### 内定員

60名（先着順）

### 学習期間

2年間

### 応募方法

詳しく述べ、長野県シニア大学

<http://www.nicessenior.or.jp/daiaku/index/>

## 「電源立地交付金事業」 保育所運営事業

実施年度	事業名	交付金額
令和4年度	保育所 運営事業	4,400,000円
令和5年度		4,400,000円
令和6年度		4,400,000円

## 適正受診・適正服薬

多剤・重複服薬を見直そう！  
～ポリファーマシーに気をつけよう～

複数の病気にかかれば、病気の数だけお医者さんにかかり、処方される薬も多くなるため、たくさんの薬を服用することになります。ひとつの病気でも、複数のお医者さんにかかりれば、同じ効能の薬を処方されて重複することになります。薬を減らすことで、体の負担も減らすことができ、医療費も減らせます。

**ポリファーマシーってなに？**

高齢になると複数の病気をもつことが多くなるため、服用する薬が増えます。ポリファーマシーとは、多くの薬を服用することによっておこる副作用や有害事象（健康被害）を表す言葉です。服用している薬が6種類以上になると、副作用のリスクが高くなるといわれています。

処方薬は効き目が強いため、重複することで逆に体調不良の原因になる可能性もあります。服用する薬が増えれば増えるほど副作用のリスクも高まります。

※ポリファーマシーによって、副作用・費用・救急外来受診率・入院期間・合併症率・転倒・骨折・死亡率が高まるため、服用する薬の数は「5種類以下を目指しましょう。まずは、お医者さんと薬剤師に相談をしよう。

**多剤・重複服薬を防ぐために、今すぐはじめて欲しいこと****①かかりつけ医をもとう！（重複受診はしない！同じ病気で複数の医療機関を受診するのはやめましょう。）**

病気になった時や体調の悪い時に相談できる身近なかかりつけ医を見つけよう。

普段の病歴・病状を把握しているため、その人に合わせた健康管理や保健指導をしてもらえます。

複数の医療機関にかかると、同じ効能の薬を複数処方（重複服薬）され、受診や処方薬にかかる医療費も増加するうえ、保険料の引き上げにつながることもあります。

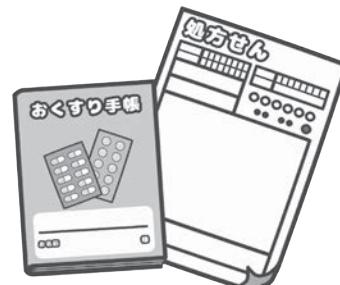
**②かかりつけ薬局（薬剤師）をもとう！**

薬剤師が薬暦や体質などを把握した上で、薬の使い方や重複処方をチェックしてくれます。

また、余った処方薬や外用薬（シップなど）はかかりつけ薬局へ持っていくて相談しよう。

**③お薬手帳は1冊にまとめよう！**

お薬手帳が何冊もあると、薬の情報が医師や薬剤師に正しく伝わりません。1冊にすることで、丸剤服用している薬の状況がわかり、薬の効能の重複や副作用が起きないようにチェックしてもらえます。



## リフィル処方箋とは？

リフィル処方箋は、症状が安定している患者さんについて、医師が長期処方が可能と判断した場合に、処方箋の「リフィル可」欄にレ点を記入して発行される処方箋で、最大3回までは診察を受けなくても同じ処方箋で薬を処方してもらうことができる処方箋です。

## リフィル処方箋の使い方

1回目は、通常の処方箋と同様に処方された日から4日以内に薬局等で薬を受け取ります。その際に、リフィル処方箋（原本）の返却がありますので、なくさないように保管しましょう。（コピー不可）

2回目以降は、リフィル処方箋に書かれた調剤予定日（薬剤師が処方箋に記入します。）の前後7日以内に薬局等で薬を受け取ります。医療機関の受診が不要となりますので、服用中に気になったことや症状の変化があれば、薬剤師に相談してください。薬剤師は医師と連携して、必要な場合は医療機関への受診を促します。

## リフィル処方箋の注意事項

- 投薬量に制限のある医薬品や湿布薬など一部のお薬はリフィル処方箋にできません。
- 反復利用できる回数は医師の判断によります。※最大3回まで
- リフィル処方箋を利用する場合は、1～3回目まで同じ薬局での処方が推奨されています。
- 保険調剤薬局の薬剤師は、患者の服薬状況などを確認し、リフィル処方箋による調剤が不適切と判断した場合は、調剤を行わないことがあります。
- リフィル処方箋を受け取っていても、気になる症状や体調変化がある場合には、医師の診察を受けることができます。
- 投薬量に制限のある医薬品や湿布薬など一部のお薬はリフィル処方箋にできません。
- 反復利用できる回数は医師の判断によります。※最大3回まで
- リフィル処方箋を利用する場合は、1～3回目まで同じ薬局での処方が推奨されています。
- 保険調剤薬局の薬剤師は、患者の服薬状況などを確認し、リフィル処方箋による調剤が不適切と判断した場合は、調剤を行わないことがあります。
- リフィル処方箋を受け取っていても、気になる症状や体調変化がある場合には、医師の診察を受けることができます。

## まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療を受けられます！

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けることができますのでご安心ください。また、今お持ちの保険証は有効期限（多くの方が令和7年7月31日。70歳到達者や75歳到達の方はそれぞれの有効期限）まで利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

- マイナ保険証をお持ちでない方  
申請不要で資格確認書をお届けします。
- 新たに国民健康保険や後期高齢者医療保険の対象の方  
申請不要で資格確認書をお届けします。※来年7月末まで
- マイナ保険証での受診が困難な方（ご高齢の方、障害をお持ちの方など）  
申請いただくことで資格確認書をお届けします。

政府広報オンラインへ  
遷移する QR コード



診療履歴に基づいた、より良い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

\*保険者が変わる場合（仕事を辞めた。仕事を始めた。）は、医療保険の資格が変更となる場合がありますので、会社及び市町村国保窓口に必ず届出をしてください。

## 「医療費通知」のお知らせについて

国民健康保険及び後期高齢者医療保険については、特別な事情がある場合を除き、その前年に医療を受けた全ての被保険者に対し、国民健康保険は根羽村から、後期高齢者医療保険は長野県後期高齢者医療広域連合から『医療費通知』が送付されます。

**この『医療費通知』は、確定申告に利用できます!! 大切に保管ください。**

なお、今回の『医療費通知』に記載されている11月及び12月診療分については、前年の確定申告に必要である数値であるため、申告時は『医療費通知』に記載されている1月から10月分の合計のみの金額となります。

令和6年11月及び12月診療分については、医療機関等からの領収書を基に申告することになりますので、お間違えのないようご利用ください。

問い合わせ先

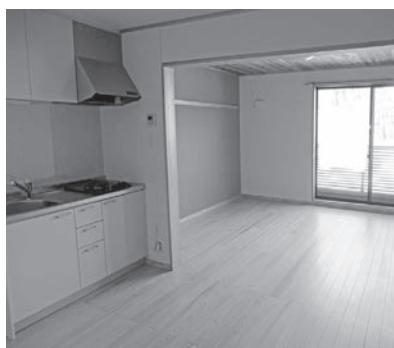
- 国保の方は根羽村役場 住民課 49-2111
- 長野県後期高齢者医療広域連合事務局  
業務課 給付係 保健事業担当 Tel 026-229-5320

森沢単身用  
住宅完成



11月29日、森沢に木造2階  
建て1棟8戸の単身用住宅が  
完成しました。

室内は根羽スギをふんだん  
に利用しており、根羽スギの  
香りが漂うとともに木のぬく  
もりと広々とした空間を感じ  
られます。  
入居希望者は役場振興課へ  
お問合せください。



長野県森林づくり  
県民税が活用  
されています



ネバーランド東屋周辺の景観整備事業

森林は水や空気を育み、土  
砂災害や地球温暖化を抑制す  
るなど様々な働きをもつてい  
ます。  
そのような森林を健全な姿  
で次の世代に引き継ぐため、  
長野県では「長野県森林づく  
り県民税」（通称・森林税）  
が導入されています。  
森林税は、地域主体の里山  
整備活動の支援や、広く県民  
が利用する施設の木造・木質  
化、倒れやすい危険な木の伐  
採などに使われています。

新規採用職員紹介



振興課配属  
大阪府茨木市出身  
みよし さとし  
諭史

昨年まで根羽村観光協会に  
てお世話になりました、三好  
諭史です。  
この度は御縁を頂き、根羽  
村にて引き続きお世話になる  
ことになりました。皆様のお  
役に立てるよう、尽力したい  
と思っております。  
家族4人共々、宜しくお願  
い致します。





## 全国市町村教育委員会連合会表彰受賞

この度、片桐達司さん（萸野）が、全国市町村教育委員会連合会表彰を受賞されました。この表彰は、8年以上在職された教育委員さんを対象としています。

片桐さんは、平成19年10月に教育委員に就任し、令和5年9月まで、4期16年間、根羽村の教育の推進に尽力されました。その間、平成23年10月から平成27年9月までの4年間、教育委員長として、また、平成27年の新たな教育委員会制度後は、令和元年9月まで教育長職務代理者として務められました。

英語の低年齢での習得を推進し、ALT（外国語指導助手）を中学校のみならず、小学校や保育園でも英語を学習できる機会を設けるなど、語学学習の推進に尽力されました。また、義務教育学校制度の導入が決まるとき、平成31年2月より、義務教育学校設立準備委員会長に就任し、学校の組織、運営、新たな学校名や校章など、令和2年4月の開校に向けて尽力されました。

受賞おめでとうございました。



## 保育所クリスマス会

令和6年12月20日（金）に根羽村保育所でクリスマス会が行われました。

当日は保護者の皆さんや、来賓の皆さん、地域の皆さんなど大勢の方が見に来られ、いつもと違う雰囲気の中、子どもたちは緊張しながらも、堂々と発表をすることができました。

今回の合奏では、自分たちで育てた野菜を販売し、その売り上げで白いTシャツを購入し、草木染めをした衣装で発表しました。また楽器には拾ってきたドングリや松ぼっくりを使ってマラカスを作り、自分たちで作った木の笛で演奏をしました。この日を目標として活動してきた子どもたちは、達成感も大きく、大満足で合奏をすることができました。

劇では「3匹のやぎのがらがらどん」を発表しました。劇の配役は話し合いで決め、役が決まると、家でもセリフや動きの練習をしていることを子どもたちから聞き、当日の意気込みを感じました。劇が始まると練習よりも大きな声でセリフを言い、橋に見立てた平均台も上手に渡すことができました。

全ての発表が終わると、おっちょこちょいのサンタさんから子どもたちにプレゼントが渡され、嬉しそうに受け取っていました。

今回のクリスマス会は、みんなが同じ目標に向かって取り組んできた活動の集大成となりました。



[人口と世帯] 総人口 806人／男 408人／女 398人  
[村の木] すざき  
[村の花] 岩つじ  
世帯数 400世帯 (令和7年1月1日現在)

発行/根羽村役場 住所:〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村2131-1  
TEL/0265-49-2111 FAX/0265-49-2277  
E-mail/info@nebamura.jp 印刷/龍共印刷株式会社